令和5年7月吹田市公民館運営審議会議事録

開催日 令和5年7月4日(火) 14:00-15:00

場 所 吹田市教育委員会 第1会議室

出席者 (1)委員(敬称略。50音順)

小寺 留一、佐中 義定、中山 安信、永井 忠孝、西尾 洋子、桝井 健、 湯川 諭嗣

(2) 事務局

道場 久明(地域教育部長)

北野 康子(まなびの支援課長)、太田 美紀(同課長代理)

田畑 千恵 (同主幹)、岡田 隆男 (同主査)、長谷 崚平 (同主任)

- 1 あいさつ
- 2 新任委員の紹介

新任委員の平山委員が出席していなかったため「自治体DXの推進について」へ進行。

3 自治体DXの推進について・・・事務局より説明

(事務局) お手元にあります資料の2番をご覧ください。現在、公民館では主催の講座、グループ活動、そして貸室の利用という形で市民の皆様にはご利用いただいているところです。これまで公民館の部屋の空き状況を確認するには、市民の方が公民館へ直接問い合わせをするという方法でしか確認ができなかったところを、「公民館の予約システム」を導入することで、インターネット上でスマートフォンやパソコンから空き状況を確認することができる状態にしていきたいと考えております。スケジュールにつきまして、令和6年の5月から6月にかけて、公民館での利用に合うシステムの仕様を確定させたいと考えております。例えば時間区分を午前、午後、夜間と分けるか、より有効活用できるように1時間単位でさらに細かくする、なども考えられます。また、公民館は29館と1分館ございますが、例えば自分の住んでいる校区にある公民館で登録をしておけば、そこの館の空き状況を確認できる、もしくは登録をすれば、吹田の中にある全部の館の空き状況を確認できるような登録も考えられます。このような内容を来年の6月までに固めて、公民館にとって一番いい方法で進めたいと考えております。

次に6月から11月の期間でシステムの構築や、各公民館にシステムを稼働させるパソコンを設置する作業を行います。29館と1分館という、数の多さが吹田の公民館の特徴でもありますので、そこに専用の回線を引き込む作業や、システムを動かすための実際の作業を行いますので、少し長めの期間を見ているところです。設備の導入等が完了しましたら、11月12月という2ヶ月をかけて、館長や事務員の方に、実際の運用する際の入力作業等ができるテスト環境の運用期間を設けております。実際に運用するにあたって、館長や事務員の方にしっかり触っていただく時間を少し長めに設定して取ることで、実際の運用に問題がない状態にしておきたいということで2ヶ月間設けております。このような運用テストの時期を経まして、令和7年の1月に一般利用開始を考えております。まずは空き状況を確認できる照会機能から、将来的には来館せずに予約までできる予約機能の導入も検討しております。また管理機能としてまなびの支援課が全館の情報を管理できるシステムの構築も考えております。また様々なトラブル等に対応するため、ヘルプデスク機能として情報政策室というシステムに関する専門の部署との連携も調整しているところです。

あくまでもデジタル化に完全移行するというものではございませんので、今までのようにしっかり顔と顔を合わせて対応することと並行して、より市民にとってプラスになる部分として導入できればと考えております。委員の皆様にはこのようなデジタル化という部分を、これまでの公民館の良さに合わせて、どのように運用するとより良いものになるのかという点で、いろいろとお知恵をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございました。ご意見がある委員は挙手をお願いします。

(E委員)このシステムは吹田市のホームページからアクセスできるのですか。また I D・パスワードの 作成など、利用登録は必要ですか。

(事務局)システムのアクセスについては吹田市ホームページから「公共施設予約・照会システム」へアクセスし、施設一覧から公民館を選択すると確認ができます。利用登録について、予約機能を利用する場合は登録が必要ですが、空き状況の確認であれば I D・パスワードの登録は不要です。

(E委員) 利用登録の手続きはどこでできますか。

(事務局)登録手続きを各公民館で行うか、まなびの支援課で行うか、今後調整させていただこうと思っております。

(A委員) 古くから公民館に携わってきた者としてシステムの導入に賛成します。施設の使用申し込み期間が1カ月前から3カ月前へ長くなるという話を聞きました。コミセンだと半年ぐらい前から予約ができることを考えると公民館は今まで期間が狭過ぎたと思うので、3ヶ月前というのは、妥当かなと感じています。現役の館長たちがどう思うかわかりませんが、我々としてはこれで妥当かなと思っております。時代の波に一生懸命ついていきますので、よろしくお願いします。

(事務局) ただいまのご意見ありがとうございます。申し込み期間3ヶ月への期間延長につきましてはこの後、項番4番の方でご説明させていただきたいと思っておりますが、今回このシステム導入にあわせまして、3ヶ月に延長させていただく件につきましても現在館長ヒアリング等を行いまして、皆様のご理解をえられるように、丁寧に進めて参りたいと考えております。またこちらの自治体DXにつきましては、吹田市の根幹計画となります、吹田市第4次総合計画の中で明確に公民館の予約システムの導入と記載されていることもあり、各館長へのテスト期間を設けて、ご利用者に馴染んで使っていただけるように丁寧に対応して参りたいと思いますので、引き続きご意見等よろしくお願い申し上げます。

4 公民館条例施行規則の改正について・・・事務局より説明

資料の3番をご覧ください。変更点につきまして、これまで公民館の貸室の利用は、使用希望日の1ヶ月前から3日前までの期間でことができるところを、3ヶ月前から3日前までの期間に延長する内容の改正を考えております。今年の9月から10月にパブリックコメントを実施し、令和6年の4月1日から施行という形で作業を進めているところでございます。

5 その他

(1) 公民館利用件数について・・・事務局より説明

(事務局)資料4をご確認ください。令和元年の1、2月ごろから令和2年度、3年度と皆さんもご存知のようにコロナ禍によって、多くの公民館の活動が制限を受けておりました。その中で、コロナ禍以前の平成30年度から令和4年度までの、公民館の利用件数、及び公民館の利用人数をグラフ化したものでございます。(事務局より資料説明)

(2) 公民館文化祭について・・・事務局より説明

(事務局)公民館文化祭につきまして、令和2年度3年度と2年間中止となっておりましたが、ようやく令和4年度は実施することができました。ただし、29館あるうちの24館での実施になっております。またこれまで多くの方が楽しみにしていた模擬店につきまして、飲食は中止としておりましたので、まだ完全にコロナ以前の形に戻ったわけではありませんでした。ただし令和5年度につきましては、飲食の部分につきましても制限を設けておりません。各実行委員会を各地区で立ち上げていただき、より多くの世代の方に参加いただける工夫についてなど、話を進めていただいているところでございます。今年度の文化祭につきましては、コロナ以前と同様になるのか、新しい生活様式に合う新たな文化祭という形になるか、事務局といたしましては状況を見守っていきたいと考えております。以上です。

(議長) どうもありがとうございました。何か意見があれば、挙手をお願いします。

(D委員) 私は仕事で工務店をしていまして、先日は佐井寺地区公民館の、クロスの張りかえをいたしま した。その時に壁紙をめくると結露で壁がふやけて壊れている箇所があり、傷んでいるところがすごく多 かったです。予算が取れていなかったら、修理や修繕がなかなかできないという事情もあると思うのです が、図書館でも雨漏りしていても、補修までにかなり時間がかかるということを目の当たりにしてきまし た。外壁面からの水漏れなどはもう少しシビアに修繕を早めていただいたほうが、建物自体のもちが良く なるであろうし、市民が使う上でも必要な対応なのではないかというのをすごく感じました。それと事務 局からの説明では、利用しやすくする、利用者数を上げるという観点で、お話をされていると思います。 しかし利用率を上げるとか、利用者数を増やすということが本当にベースとして大事なことなのかという ことを私はすごく言いたいです。利用者数を上げるために何かをするというよりは、何か訴えたいことが ありますよとか、こういう講座をやっていますよということをちゃんと目的持って発信していれば、それ で利用者が減っても私は構わないと思います。最近でも水害があって、公民館へ高齢者が避難している映 像を見ますが、吹田でもそういった利用のされ方をすることありますよね。そういう市の体力として公民 館を持っておくべきだと思います。豊中市のことですが、中規模な火災で何世帯かが焼け出されたという 時に、新しい家に転居するまでに2、3週間、公民館に住む人が出てくるという状況になると、利用者に必 ず事情説明して部屋を開けてくださいというのは言えばわかってもらえると思いますが、毎日事業が詰ま っているような場合だと利用者に断りをするのも手間がかかると思います。公民館だから毎日事業をやっ ていなといけないという発想で見ること自体がずれていると感じています。

(事務局) 貴重なご意見どうもありがとうございます。まず修繕につきまして、予算化等につきましては、 今年度の修繕費は十分予算化ができていると認識しているところです。委員がおっしゃった通り、まずは 安心安全に使っていただくことが大事で、さらに気持ちよく使っていただく環境づくりは、公民館として も必要ではないかと考えております。また公民館はセーフティネットの機能も持ち合わせているというこ とで、委員がおっしゃった通り、避難所としての機能を設けております。市民の皆様の学びや繋がりのき っかけを作るのが私どもの使命でございますので、ご意見を承りまして、いろいろな形で皆様にコンタク トをとっていけるようなものを目指して参りたいと思っております。また、生涯学習計画の今後について も考えているところでございますので、今のご意見を参考にさせていただいて進めて参りたいと思います。 以上でございます。

(議長) どうもありがとうございました。他に意見があれば、挙手をお願いします。

(E委員)前回の会議において地域教育部の道場部長が、最近子供の第三の居場所がなくなっていることが問題になっているという発言をされました。地域教育部の組織の中に放課後子ども育成室がありますよね。この部署は、子供の第三の居場所の問題に取り組んでいるのでしょうか。業務内容がわかったら教え

ていただきたいです。子供の第三の居場所がなくなっていることは全国的な問題になっています。もしこれが吹田で解決できれば、吹田市の知名度がかなり上がるのではないかと思います。まなびの支援課に市民から、子供の第三の居場所がないので何とかして欲しいという要望が上がっていないですか。テレビの放映内容を見ると子供の第三の居場所がなくなった一つの原因は、駄菓子屋が減っていることとありました。昔は私も確かに駄菓子屋へ行って物を買ったり遊んだりしていました。こういった内容を吹田市教育委員会の中で調査していただいて、どうすれば子供の第三の居場所の問題を解消できるのか考えていただければと思います。

(事務局)子供の第三の居場所ということで、現在全国的な問題となっているひとつの理由である子供の 貧困対策について、全庁的に横断的事業を立ち上げております。その中で、公民館の役割といたしまして、 この夏休みに自習室の開設を取り組んでみようと思っております。全館ではないですが、10館程度公民館 の部屋を開放いたしまして、小学校中学校のお子様方の自習室という形で第三の居場所を作り、子供たち の受け入れができないか模索しているところでございます。

続きまして放課後子ども育成室について、こちらの部署は主に学童の業務を行っておりますので、子供の 第三の居場所に関する事業、今回の自習室事業からは少し外れておりますがご意見をいただきまして、子 供の自習室開設という役割の中で、今後検証の方を進めて参りますので、引き続きよろしくお願い申し上 げます。

(E委員) 子供の第三の居場所について市民から声はあがっていませんか。

(事務局)公民館を子供の第三の居場所にというお声は具体的にはいただいてないのですが、図書館の方には自習室が少ないのではないかというお声が、月に1回では済まないほど市民の声が届いているようですので、今回、全庁的な対応の中で検証させていただきたいと思っております。

(議長) ありがとうございます。他に意見はありますか。

(C委員)利用件数について、資料には件数の推移が書かれていますが、利用率や稼働率が一体どれぐらいなのか興味があります。そういった数字は、お持ちでしょうか。また、目指している数字はあるのでしょうか。目指すものではないという意見もありましたし、それも一つの考えだと思いますが、興味があったので質問いたします。各部屋ごとの利用率です。

(事務局)公民館の利用件数と利用人数につきましては、総合計画や教育ビジョンの中での目標に掲げていることがあり、お示しさせていただいておりまして、部屋の稼働率や使用率に関しましては目標の中には位置付けておりませんが、私どもの手持ちの資料としては持ち合わせておりますので、担当の方からご回答させていただきます。

令和4年度の例で、午前中につきましては、部屋の利用率が31.2%。午後、お昼1時から5時の利用率が39.3%。 夜間、10時までの利用率が13.2%となっております。午前午後夜間と、全体通しての公民館稼働率が27.9% です。

(議長)ありがとうございます。他に意見はありますか。

(A委員)稼働率、利用者数などについて、直接聞いたわけではないですが昔、ある議員の方が利用者の少ない館は閉館して合併したらどうか、29館は多過ぎるので、減らしたらどうか、というような意見を言われたという話を聞きました。私は小さな公民館出身ですから人数、利用者数だけで勝負すると大きな公民館に負けるに決まっている、いうのが私の意見でした。ある公民館が以前ひとつの講座の参加者を何千人と報告していましたが、私たちはひとつの講座で10人20人という参加者で勝負しています。だから平準に見られたらいけない。内情を聞いてみると小学校などと共催した講座で、公民館に来たのではなくグラウンドに集まったのが何千人ということでした。稼働率とか参加人数だけで、横並びで見られると困りま

すというのが私の意見です。

(事務局) おっしゃっていただきました通り、公民館の役割というのはあくまでも利用稼働っていうことを目的に、集客というものを目的にしているところではございません。無料の施設であることから、私ども地域との繋がり、生涯学習の場のきっかけを作っていただくというところが第一義的でございます。先ほども申しました通り、セーフティネットの役割も持っておりますので、こちらは一概に利用率、稼働率というもので考えるものではなくどれだけ学びに触れ合っていただいたかということを、今後視点を置いて進めていきたいと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。他に意見はありますか。

(E委員) さきほど北野課長は自習室を子供の第3の居場所として考えていると言っていたかと思います。 それは勉強をさせるだけの場所ということですか。それともその場所で子供が楽しめるようなものを考え ているということですか。

(事務局)現在、図書館の方にいただいている子供の貧困対策についてのご意見で、自習室をもっとふやして欲しいという内容が非常に多かったことから、まずは学びの場の提供というところで、検証の方を進めていこうと思っております。

(E委員) 勉強が好きな子供はそこに行くと思いますが、勉強が嫌いな子供は行かないと思うので全てを 解決することにはならないと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)厳しく勉強だけを求めるわけではありませんが、夏休みにクーラーの効いた涼しい部屋で気兼 ねなく勉強をしていただく環境を整えて検証をさせていただき、今後ご報告できればと思っております。 よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございました。他に意見はありますか。

(C委員) 自治体DXの関係で、今後いろいろとシステムの構築をされるとのことですが、現状のWi-Fiの環境はどのような状態で、今後どうされるご予定なのか教えていただけますか。

(事務局) Wi-Fiの設置状況につきましては、現在29館1分館すべてに設置済みでございます。

(C委員)公民館の利用者は自由に使えるのですか。

(事務局)2系統のWi-Fioの繋ぎ方がありまして、主催の講座等で使うオーナー用と、一般の利用者が使っていただくフリーWi-Fiという2系統で設置しておりますので、来館された方につきましては自由に繋いでいただけます。

(事務局)補足ですが、今後公民館予約システム等の個人情報を入力する端末のネットワークにつきましてはWi-Fiではなくプライベートネットワークというセキュリティの高い安全なネットワークを構築させていただこうと思っております。

(議長) ありがとうございました。他に意見はありますか。

(A委員)吹一と吹三地区公民館の新館について、進捗状況と途中経過を見せていただけるのか教えてください。

(事務局) 吹三地区公民館に関しましては解体が終了しました。建築の業者との契約も一定終わっておりますので、実際に建設工事が始まるのは9月上旬になるかと思います。したがいまして今現地は更地になっておりまして、全てフェンスで囲っている状態です。供用開始は来年の9月ごろを予定しておりますので、新しい吹三地区公民館で文化祭をしていただけると思っております。吹一地区公民館に関しましては昨年度末に西尾家住宅の向かいに候補地を購入させていただきました。約460平米ほどの更地を購入しております。吹一に関しましては吹田市の方針として新しい施設を作る、建て替える場合は、既存の施設を合築するようにというルールがございまして、実際に合築するか、もしくは吹一地区公民館単館になるのかをい

うことをこれから吹田の最適化委員会というところで協議させていただき、決定次第設計依頼という形になる予定です。吹一に関しては当初私どもが考えていたより少しスケジュールが遅れておりますが、令和9年ごろに供用開始になるかと考えております。

(議長) ありがとうございました。 欠席されている新任委員の平山先生からご連絡はありましたか。

(事務局)直接ご連絡はありませんでしたが、本日吹田市内の校長指導連絡会が、教育センターの方で行われておりまして、日程の都合上こちらへは欠席となっております。5月24日付で吹田市の学校校長会から、千里新田小学校の平山校長が選任されました。次回開催の際は、日程調整の中で、ブッキングのないように気をつけたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長) どうもありがとうございます。そろそろ時間なので、意見を伺うのはここまでにします。委員の皆さん、貴重な意見ありがとうございました。事務局は、各委員の意見を今後の公民館運営に活かしてください。次回の開催日時につきましては、今のところ未定です。委員の皆さん意見を伺う必要がある案件が、出てきた場合、改めて日程を調節してお知らせします。それでは吹田市公民館運営審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

一 終了 一